次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業
香川県内第102号　(令和８年４月７日認定決定)
鎌田商事株式会社（坂出市）



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組等

[鎌田商事株式会社の概要]

〇労働者数　47人（うち女性 12人）

〇本社所在地　香川県坂出市本町１-６-35

[両立支援に関する取組および制度]

〇育児・介護休業法改正に係る資料の回覧を行った。

○男性育休取得促進や規定改定のお知らせをチャットにてグループ会社全社員に周知した。

○男性育休取得促進に係る研修を実施した。

○ 男性の育休取得を応援し、希望者には個別相談を行う旨のチラシを掲示して周知し、男性育休希望者との面談を実施した。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

〇年休取得や残業削減のチラシを掲示し、呼びかけを行った。

○年休取得率向上を目的とする研修を実施した。

[育児休業等取得率]

〇計画期間内に女性労働者１名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。

〇計画期間中に男性労働者１名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。

※計画期間：令和３年12月１日～令和７年12月31日

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室　（tel 087-811-8924）

〒760-0019　高松市サンポート3-33　高松サンポート合同庁舎北館2F

香川労働局ホームページ　https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/

基準適合一般事業主認定通知書

鎌田商事株式会社
代表取締役　鎌田　武雄　殿

貴社の令和三年十二月一日から令和七年十二月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和八年四月七日

香川労働局長

